

島根県立大学人間文化学部しまね地域マイスター課程履修等規程

平成 30 年 4 月 1 日
島根県立大学規程第 166 号

(目的)

第 1 条 この規程は、島根県立大学人間文化学部におけるしまね地域マイスター課程の履修方法等に関し島根県立大学人間文化学部履修規程に定めるもののほか必要な事項を定めることを目的とする。

(しまね地域マイスター課程受講登録)

第 2 条 島根県立大学人間文化学部学生のうち、島根県立大学学則（以下「学則」という。）第 4 条の 3 に定める資格を取得しようとする者は、別に定める期日までに、しまね地域マイスター課程履修登録届（以下「登録届」という。）を教務学生課に提出しなければならない。

(履修科目及び単位数)

第 3 条 前条の規定により登録届を提出した者は、下記の要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 学則第 37 条に定める卒業の要件を満たしていること。
- (2) 本規程別表 1 に掲げる授業科目の全ての科目の単位を修得していること。
- (3) 本規程別表 2 に掲げる授業科目について、区分ごとに示す単位数以上の科目の単位を修得していること。

(履修の取り止め)

第 4 条 第 2 条により登録届を提出した者のうち、しまね地域マイスター課程の履修を中止した者は、ただちに教務学生課に届け出なければならない。

(しまね地域マイスター認定)

第 5 条 第 3 条の要件を満たした学生のうち、優秀な成績を修めた者として認められた場合は、しまね地域マイスターとして認定する。

- 2 認定は、マイスター認定専門委員会の議を経て、学長がおこなうものとする。
- 3 マイスター認定専門委員会は、次の各号に掲げるもので組織する。

- (1) しまね地域共生センター長
- (2) 教務部長
- (3) 地域連携推進委員会委員 2 名

(しまね地域マイスター候補生の認定)

第 6 条 3 年次春学期終了時において、第 3 条第 2 号及び第 3 号に定める要件の 3 分の 2 以上の単位を修得し、かつ、優秀な成績を修めた者として認められた場合は、しまね地域マイスター候補生として認定することができる。

(雑則)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の施行の日の前日において現に保育教育学科、地域文化学科に在籍している者については、改正後の規程にかかわらず、なお従前の例による。

別表 1 必修科目（第3条関係）

科目	授業科目の名称	単位数	備考
島根の地域・文化の基礎理解として最低限必要と考えられる科目	しまね地域共生学入門	<u>2</u>	
	しまね文化論	<u>2</u>	

※下線は必修科目

別表 2 選択必修科目（第3条関係）

(1) 保育教育学科

科目区分	科目名称	単位	卒業要件	開講時期	マイスター認定要件
地域の保育教育のための「表現とコミュニケーション力」科目	しまねボランティア研修	1	選択	1 春秋 2 春秋	8 単位以上
	表現とコミュニケーション	1	選択	1 春	
	表現研究（児童文化）Ⅰ	<u>2</u>	必修	1 春	
	表現研究（児童文化）Ⅱ	<u>2</u>	必修	2 春	
	言葉研究（読み聞かせの実践）	<u>2</u>	必修	1 秋	
	情報メディアの活用	2	選択	3 秋	
地域の保育教育のための「生涯発達課題の発見力」科目	子ども家庭福祉	<u>2</u>	必修	1 秋	7 単位以上
	子ども家庭支援論	2	選択	4 秋	
	社会的養護Ⅰ	<u>2</u>	必修	1 秋	
	社会的養護Ⅱ	1	選択	4 春	
	障害児発達教育論	<u>2</u>	必修	2 春	
地域の保育教育のための「実践的相談支援」科目	幼児理解の理論と方法	2	選択	2 秋	9 単位以上
	教育相談の基礎と方法（小・幼）	<u>2</u>	必修	3 春	
	生徒・進路指導の理論と方法（小）	2	選択	3 秋	
	子ども家庭支援の心理学	2	選択	4 春	
	子育て支援	1	選択	4 春	
	知的障害児指導論	2	選択	3 春	
	肢体不自由児指導論	2	選択	2 秋	
	病弱児指導論	2	選択	2 秋	
	特別支援教育とインクルーシブ教育論	<u>1</u>	必修	2 秋	
	音楽療法論	1	選択	3 秋	
地域課題をテーマとした「課題探究力」科目	卒業研究基礎演習	<u>2</u>	必修	3 秋	6 単位
	卒業研究	<u>4</u>	必修	4 春秋	

※下線は必修科目

※「卒業研究」については、地域課題をテーマとした研究を行い、論文を完成させることを必要条件とする。

(2) 地域文化学科

科目区分	科目名称	単位	卒業要件	開講時期	マイスター認定要件
しまねの文化を「知る」科目	地域文化論Ⅰ（小泉八雲）	<u>2</u>	必修	1 秋	8 単位以上
	地域文化論Ⅱ（出雲）	2	選択	1 春	
	地域文化論Ⅲ（山陰）	2	選択	1 秋	
	地域文化論Ⅳ（地域資源）	2	選択	1 秋	
	日本文化論Ⅱ（祭礼文化）	2	選択	2 秋	
	日本文化論Ⅲ（妖怪文化）	2	選択	3 春	
	地域とことば	2	選択	3 春	
	近代文学Ⅰ（郷土文学）	2	選択	2 春	
	多文化共生論	2	選択	3 秋	
しまねの文化を「体験する」科目	しまね文学探訪	2	選択	1 春	8 単位以上
	しまね歴史探訪	2	選択	1 秋	
	しまね民俗探訪	2	選択	2 春	
	しまねのまちづくり	2	選択	1 秋～ 2 春	
	しまね図書館学	2	選択	2 秋	
	読み聞かせの実践	2	選択	2 春	
	Kids' English 入門	2	選択	2 春	
	Kids' English	2	選択	2 秋	
しまねの文化を「活用する」科目	観光と文化	<u>2</u>	必修	1 春	8 単位以上
	観光と地域資源	2	選択	1 秋	
	まちづくりと協働	2	選択	1 春	
	観光まちづくり論	2	選択	1 秋	
	観光まちづくり演習	2	選択	2 春	
	人と地域の調査法	2	選択	2 春	
	観光フィールドトリップ	2	選択	3 春	
しまねの文化を「探究する」科目	地域文化プロジェクトⅠ	<u>3</u>	必修	3 春秋	6 単位
	地域文化プロジェクトⅡ	<u>3</u>	必修	4 春秋	

※下線は必修科目

※「地域文化プロジェクトⅡ」については、しまねを対象としたプロジェクトであることを必要条件とする。